

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1493800054
法人名	株式会社ウイズネット
事業所名	グループホームみんなの家・横浜茅ヶ崎東2
訪問調査日	平成 20年10月14日
評価確定日	平成 20年11月14日
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	1493800054		
法人名	株式会社ウイズネット		
事業所名	グループホームみんなの家 横浜茅ヶ崎東2		
所在地	〒224-0033 横浜市都筑区茅ヶ崎東5-4-4 (電 話) 045-949-0808		
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部		
所在地	〒220-0074 神奈川県横浜市西区南浅間町8-22-207		
訪問調査日	平成20年10月14日	評価確定日	平成20年11月14日

【情報提供票より】(平成20年9月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 9 人, 非常勤 4人, 常勤換算 12.2人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	2階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	64,000円		その他の経費(月額)	16,000円	
敷金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(120,000円)		有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	370円	昼食	490円	
	夕食	490円	おやつ	100円	
	または1日当たり円				

(4) 利用者の概要(9月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	12 名
要介護1	8 名	要介護2	4 名	
要介護3	3 名	要介護4	2 名	
要介護5	1 名	要支援2	0 名	
年齢	平均 80.1 歳	最低	57 歳	最高 91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	横浜甞生病院、ういずクリニック新横浜、中川歯科診療所
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

・事業所は横浜市営地下鉄センター南駅から徒歩13分の住宅地にあり、事業所の菜園、周辺の果樹園に囲まれた閑静な環境にある。
 ・「一人ひとりの自由と意思の尊重、その人らしい生活の継続、笑顔溢れる明るいホーム、一人ひとりに感謝」を理念のキーワードとし、開設時にスタッフ全員でつくり上げた。散歩、買い物など地域との関わりを生活に取り入れるように支援している。
 ・医療機関との24時間対応体制があり、医療連携体制ができている。毎月ケアカンファレンスをスタッフ全員と利用者で行い、総見直しを6か月ごとに行っている。家族の意向を介護計画に反映し、また、3か月ごとに全利用者をモニタリングし、急変時には家族と連絡をとりケアプランを変更している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	平成19年11月開設であり、今回が初回評価である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	・管理者がミーティングで評価の意義を全スタッフに説明した。 ・全スタッフが自己評価を行い、意見交換会で項目ごとに吟味し、管理者がまとめた。自己評価票はスタッフルームのパソコンで自由に閲覧することができる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	・運営推進会議を2か月ごとに開催しており、メンバーは町内会長、民生委員、家族代表、地域包括支援センター職員、事業所関係者である。 ・会議では、下駄箱の蓋を閉じる時の音をスポンジで解消する案が提起され実行されている。また、避難訓練について話し合い、事業所の判断で2か月ごとから毎月の訓練実施に改善したことがある。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	・町内会に加入し、お祭りの縁日や、区主催の落語会に参加し、また、事業所の納涼祭に近くの住民を招いたり、スーパーへの買い物や新聞代の支払いなどを通して積極的に地域交流を図っている。 ・腹話術、キーボード、日本舞踊などのボランティアを受け入れ、利用者が楽しんでいる。

2. 評価結果（詳細）

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	・「入居者様一人ひとりの自由と意思の尊重、その人らしい生活の継続を支援する、笑顔溢れる明るいホーム、一人ひとりに感謝の気持ち」を理念とし、開設時にスタッフ全員で作った。 ・理念は玄関、スタッフルームに掲示し、家族や運営推進会議で説明している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	・日々のケアの中で理念に外れることがないように、全職員が言葉をかけ合い注意を喚起している。 ・地域密着型サービスとして、散歩や買い物など日常の地域との関わりを生活に取り入れるように支援している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、お祭りの縁日や、区主催の落語会に参加し、また、事業所の納涼祭に近くの住民を招いたり、スーパーへの買い物や新聞代の支払いなどを通して積極的に地域交流を図っている。 ・腹話術、キーボード、日本舞踊などのボランティアを受け入れ、利用者が楽しんでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	・管理者が評価の意義をフロアミーティングで全スタッフに説明した。 ・全スタッフが自己評価票に記入し、意見交換会を設けて項目ごとに吟味し、管理者がまとめた。自己評価票はスタッフルームに置き、パソコンでも自由に閲覧できる体制にしてある。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議を2か月ごとに開催しており、メンバーは町内会長、民生委員、家族代表、地域包括支援センター職員、事業所関係者である。 ・会議では、下駄箱の蓋を閉じる時の音をスポンジで解消する案が提起され実施されている。また、避難訓練について話し合い、事業所の判断で2か月ごとから毎月の訓練実施に改善したことがある。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	・区の担当者と連携し、行政の情報や研修案内を入手している。 ・区SOSネットワークに加盟し、また、10月の区主催「認知症フォーラム」に参加する予定である。 ・地域ケアプラザに協力し、区のケースワーカーが参加し、権利擁護の勉強会を事業所で開催している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	・毎月発行の「一言通信」に利用者の生活状況を記載し、預かり金出納帳を同封して家族に郵送している。 ・家族の来訪時にスタッフが利用者の健康・生活の状況を報告している。利用者の急変などの緊急時には電話で家族に連絡をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族の来訪時にスタッフが家族の意見・要望を聴取し、「入居者様申し送り」、「生活記録」に記入して、スタッフ間の情報共有化を図っている。 ・玄関に「意見箱」を設置しているが、今までに大きな苦情はない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	・職員の日頃の思いや意見をフロア長が聞き、運営に反映するように努めている。 ・スタッフの離職は少なく安定し、利用者に安心感を与えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人による採用時研修、職階別研修のシステムがありスタッフが参加している。 ・外部研修情報をスタッフが閲覧し、参加申し出があればシフト編成を考慮している。 ・研修結果は必要に応じてファイルし、申し送りノートやスタッフミーティングで報告している。	○	法人内及び外部の研修報告書は参加本人に返すことになっていますが、事業所として研修報告書をファイルし、かつ、研修記録を一覧にして、スタッフの資質・意識の向上に役立てることを期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・横浜高齢者グループホーム連絡会に加入し、同業者との情報交換を行っている。 ・グループホーム連絡会が主催する交換研修を8月に実施している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	・居室担当スタッフが事前にアセスメントを実施し、利用者の状況把握に努めている。 ・入居後の1か月間は暫定介護プランにより利用者の状況を見守っている。 ・利用者が事業所の雰囲気に慣れるように、スタッフが家族と連絡をとりながら対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	・掃除、洗濯物干しやたたみ、食事の盛り付けや片付けなどを利用者とスタッフが一緒に行動している。 ・「ありがとう」「笑顔が素敵」と労われ、また、考え方、思いやり、昔の話、編み物などスタッフが利用者から学ぶことが多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・スタッフミーティング、ケアカンファレンスに利用者に参加してもらい、希望や意向を聞いている。 ・日常生活を通じて利用者の意向を把握している。意思表示が困難な場合は利用者の表情、仕草から希望、意向を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	・毎月ケアカンファレンスをスタッフ全員で行っている。参加できないスタッフの意見は居室担当が個別に事前に聴取している。 ・「業務連絡ノート」、「入居者様申し送り」「生活記録」をもとに、家族の意向を把握し、介護計画に反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	・「ケアプラン&モニタリング」に目標、実行状況、利用者・家族の評価と希望、今後の対応を記録し、3か月ごとに全利用者のケア状況をモニターしている。 ・ケアプランの総見直しを6か月ごとに行い家族の承認を得ている。モニタリング、総見直し前に急変を生じたときは家族と連絡をとりケアプランの変更を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	・通院時に家族の都合がつかない場合はヘルパーサービスの利用を案内するなど、臨機応変に対応している。 ・家族の相談があれば介護用品の照会など必要に応じて対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院の内科医が2週間に1回往診している。また、歯科医が毎週往診している。 ・かかりつけ医は利用者の希望を尊重している。 ・利用者、スタッフは年1回の健康診断を受けている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	・重度化した場合の対応に係る指針があり、家族に説明している。医療機関との24時間対応体制があり、医療連携体制ができています。 ・重度化、終末期の際は医師、家族と密に連携し、適切な対応をとっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	・着換え、排泄の声がけは、利用者の羞恥心に配慮して周囲に聞こえないように小声で行い、また、居室を必要以上に開放しないように注意している。 ・個人情報を記録した書類は書庫に施錠して保管し、破棄の際はシュレッダーで処理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・基本的な一日の流れはあるが、映画観賞、入浴、散歩、昼寝、お茶、コーヒーなどの選択肢を用意し、利用者の希望に応じている。また、意思表示の難しい利用者の気持ちもくみ取るようにしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・食事の盛り付け、配膳、片付けに利用者が参加することで、食事が楽しくなっている。 ・職員は利用者の間に入り、一緒に食事をしながら利用者にことばをかけ、楽しい雰囲気づくりをしている。 ・食器は好みの物を使用できるようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	・一人週2回を基本とした入浴のスケジュール表があるが、好きな時間帯、頻度などを聞き、希望にできるだけ沿うようにしている。毎日入浴する利用者もいる。 ・リフト浴も利用している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	・日々の生活の掃除、台所仕事、食事のメニュー書き、畑仕事など役割分担が自然にできて、スタッフとともに参加している。 ・趣味の編み物、ワープロ、お茶会などを楽しみ、また、医師の指示のもとでお酒を楽しむ利用者もいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	・その日の予定、スタッフの勤務体制を考慮しながら、できるだけ多くの散歩、買い物、ベランダでの外気浴をするように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	・日中は危険防止のため玄関とフロアを施錠しているが、スタッフが見守りをできる時は開放している。 ・居室は中から施錠できるが利用者の判断に任せている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	・災害対策のマニュアルを作成し、利用者が参加して毎月避難訓練を実施している。 ・近隣小学校への避難誘導を第一優先にし、水、缶詰パン、ラジオ、リハパンなどを非常時に備えている。 ・災害時の協力を、近隣の同法人の事業所と話合っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・法人の調理部門の管理栄養士が献立を作成し、調理部職員が調理している。摂食量、水分摂取量を「日課チェック表」に記録している。 ・食事介助が必要な利用者には、楽しい食事ができるようにスタッフが付き添っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングルームにソファを置き、七夕の飾りやクリスマスツリーなど季節の飾りつけをしたり、玄関の下駄箱、居室の扉から出る音が小さくなるように工夫している。 ・玄関やテラスにベンチを置き、お茶を楽しむ寛いでいる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ベッド、たんす、クローゼットは備え付けであるが、使い慣れた馴染みの物、家族の写真、御位牌などを配置して、居心地の良い居室になっている。 ・空調は可能な場合は利用者に調整を任せている。		

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

〔取り組みの事実〕

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

〔取り組んでいきたい項目〕

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

〔取り組んでいきたい内容〕

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

〔特に力を入れている点・アピールしたい点〕（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（No.1からNo.87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（No.88からNo.100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームみんなの家 横浜茅ヶ崎東2
（ユニット名）	1U
所在地 （県・市町村名）	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東5-4-4
記入者名 （管理者）	嶋津 智史
記入日	平成20年9月10日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「入居者様一人ひとりの自由と意思の尊重。その人らしい生活の継続を支援する。」を理念に掲げ、日々の暮らしの中での散歩や外出などを通して、地域との交流が図れるように支援している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は全職員との話し合いの中で皆で決めたものである。スタッフルームに掲示して、日々の実践において理念を意識した働きかけができるようにしている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	第一回の運営推進会議で理念については説明している。また理念ができた後に入居された方のご家族様には入居契約時に伝えている。玄関にも掲示している。	○ 運営推進会議に地域代表として出席いただいている方にはご理解いただけていると思っているが、今後はそれ以外の方々にもお付き合いをする中で少しずつ、ホームの在りかたについてもご理解いただけるように働きかけていきたい。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	入居者様と散歩に出かけたときには挨拶をして顔見知りとなるように努めている。近所の障害者地域作業所の利用者さんが作成したハガキを購入するなどお付き合いさせていただいている。また納涼祭には地域の方々もお誘いして、お付き合いが日常的になるべく働きかけた。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、地域のお祭りや区が主催する落語会に参加している。また毎月の新聞代は入居者様と支払いに行くことで少しでも地域の方々と交流できるように働きかけている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	町内会が開催している環境美化活動(清掃)に可能とき、参加している。先の地域作業所におけるハガキ購入も地域貢献の一環と捉えている。	○	今後、家族介護教室のようなものも開催して、ご家庭で介護されている方々の一助になりたい。10月に都筑区主催で開催される「認知症フォーラム」にホームとしても参加する予定であり、一般の方々にグループホームの存在を知らせることや情報発信の一助を担いたいと考えている。赤い羽根共同募金に微力ながら協力する予定である。
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議にて自己評価・外部評価の意義については説明した。資料も各自に配布した。自己評価終了後には意見交換会を行った。また自己評価の中で気になる項目については業務改善した。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に開催できている。毎回、活発に意見を言ってもらい、その内容は職員にも会議で伝えて、必要と認めたものについてはなるべく早急に対応させてもらっている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	民生委員の方には納涼祭に参加していただいたり、ボランティアの方を紹介していただくなどお世話になっている。また万が一の行方不明に備えて区の社会資源であるSOSネットワークにも登録している。地域ケアプラザには車イスをお借りしたりなどしており、行き来する場面がある。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関するセミナーの案内を職員に情報提供している。	○	地域ケアプラザの方に権利擁護に関する勉強会を開催していただく予定である。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	原因不明の外傷等を発見した場合などに備えて「外傷確認報告書」を用意して、職員間で情報共有できるようにしている。会社内には「安全対策委員会」が組織されており、毎月会議を開催している。その内容についてはホーム長会議で報告され、それをホーム職員にも伝達している。ホームとしてもスピーチロックに関しては各職員にアンケートをとるなどして、根絶に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約前に事前に契約書のサンプルを送付して、ご家族様が内容をゆっくり確認できるような体制になっている。その上で実際の契約時においても口頭で説明しており、質問を受け付け、理解を得られるようにしている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員会議に参加していただき、意見・要望を話せる機会を設けている。それ以外においても個別に聞いた職員は申し送りノートに記載して、職員間で情報共有している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、各入居者様の生活の様子・健康状態・金銭管理等について書面で報告している。運営推進会議における報告書類も全ご家族様に送付している。また必要に応じて、面会時や電話、メール等も利用してまめな連絡を心がけている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先には「意見箱」を設置している。契約書には苦情相談機関として、本社お客様相談室、行政機関の連絡先が記載されており、説明もしている。ホームメールアドレスも公開しており、ご意見・苦情をいただく場合もある。また毎月、ご家族様に送付する書類等と一緒に意見・要望を記入いただき、返送していただく流れも整えている。(こちらにおいては適宜)		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議やカンファレンスが、職員の提案、意見を聞く場となっている。また業務連絡ノートや必要に応じて、メールも利用している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	毎月シフト作成前に希望休、その他予定を各自に確認している。またそれはスタッフルームに掲示してあるので休みが重ならないように、各自で調整してもらっている。突発的な事態が起きたときなども、勤務については職員で協力して変更して対応できている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設時から、社員の離職は体調不良による退職者1名である。パート社員における退職時においては、その理由等をヒアリングして、ホームに問題があるのであれば改善する体制をとっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社内に研修機関があり、職階別に研修が用意されている。外部の研修においても案内が届くとファイリングして、職員にも伝えている。また研修に参加したい職員はシフト作成時に申し出れば、考慮する体制をとっている。その内容は必要に応じて、職員会議等で伝達している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	横浜高齢者グループホーム連絡会に加入しており、交換研修を行った。また介護事業所が開催する勉強会にも参加して、少しずつネットワークを構築していけるように取り組んでいる。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	全職員にストレスに関する原因についてアンケートを行った。その主たる原因であった職員間の連携不足については、職員会議で随時、話し合うなどして改善できるように取り組んでいる。また、食事時間以外に休憩時間を設けて、少しでもストレスを軽減できる環境を作っている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	半年に一回、会社内における自己評価を行い、それを給与面に反映させている。一部の資格においては取得を奨励しており、合格するとお祝い金が支給されるといった制度もある。ホーム内においては各々に居室担当や役割を振っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前に実態調査を行い、その場でご本人様から直接、話を聴く機会を設けている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	実態調査に加え、そのときだけでは足りなかった場合は、追って電話連絡をしたりしながら話を聴いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査時にはグループホームの在りかたについて説明している。当ホームでは提供できないようなサービスを望まれている場合は、提供できない旨伝え、他の介護保険サービスの情報提供をしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ケアプラン作成においては入居からの1ヵ月は暫定プランとして、まずはご本人様の状態の見極めや、場の雰囲気等に慣れていただくことを念頭に置いた関わりを心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「笑顔溢れる明るいホーム。一人ひとりに感謝の気持ち。」を理念に掲げ、人生の先輩から学ばせていただくという姿勢と一緒に食事をしたり、買い物に行ったりと共同生活者としての一面もあり、共感できる関係を目指している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にはまめに連絡をして、意向を伺いながら、ご本人様にとってより良い暮らしが実現できるように一緒に考えていける関係を目指している。各種イベントについてもご案内しているので参加していただいたりと一緒に楽しめる場の提供も心がけている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人様とご家族様との関係はとても重要な事項であり、入居前に慎重に聴き取りをしている。入居後においてはご本人様の気持ちを代弁するなどして、その関係が良好であり続けられるように努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全く同じ場所ではなくても、同じ目的を為す場所に出かけたり、馴染みの趣味などを継続できるように支援している。各種イベントはご案内して多くのご家族様に遊びに来ていただいている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	レクリエーションなどを通じて、お互いが関われる場を設けている。生活をする上で出来ないことは助け合う場面も自然に出てきている。また相性が悪い入居者様同士の場合は職員が間に入るなどして、トラブルを未然に防げるように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	現在まで、そのような状況は発生していない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「入居者様一人ひとりの自由と意思の尊重。その人らしい生活の継続を支援する。」を理念としているので、その考えは大切にしている。職員会議やカンファレンスにも出席していただき、希望や意向を伺っている。言葉にならない感情等も汲み取る努力をしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査時に詳細を聴き取り、ファイリングしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	健康状態やその能力等をカンファレンス、申し送りなどで職員間で情報共有して、その人らしい生活のペースを尊重できるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時にはご本人様、ご家族様に意向を伺った上で、カンファレンスを開催して、その人に必要で有意義なサービスが提供できるような計画作りに努めている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的にモニタリングを実施して見直しを行って必要であれば計画を追加するなどしている。また怪我等によりレベル低下が見られた場合は現状に即した計画に変更している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化等については個別記録に残すと共に必要に応じて、個別の申し送りノートに記載して職員間で情報共有している。それらも介護計画作成において貴重な資料となっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外部受診の付き添いはご家族様にお願いしているが、その時々々の状況により対応が困難な場面も想定されるので自費ヘルパーのご案内をしている。また買い物を代行するときもある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	毎月、ボランティアさんに来ていただき余暇活動の楽しみの一環になっている。消防訓練では消防署員にご協力いただいた。既述したように民生委員の方にはお世話になっている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	身体レベルを考慮して、福祉用具についてもご家族様に提案している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センター職員には運営推進会議に出席していただいているが、入居者様に関わる部分において、具体的に相談したり、情報交換等の取り組みはできていない。	○	地域包括支援センター職員に権利擁護について勉強会を開催していただく予定であり、その学びを入居者様に還元したいと考えている。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にかかりつけ医については説明をして、同意をいただいた上で協力医療機関による受診をしている。また以前からのかかりつけ医との関係を継続される方もあるので、その場合も情報共有して、連携を図っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	往診医との情報共有においては、往診時はもとより何か変化があったとき等は電話、FAX、メールにて連絡を取り、指示をいただいている。	○	専門医療機関への受診の必要があれば家族と相談しながら受診の調整をして、その情報も往診医と共有していきたいと考えている。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	月2回、看護師が訪問してくれる体制が整っている。入居者様の健康管理はもちろんのこと、職員からの質問、相談にも対応していただいている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入居者様が入院した場合は担当医師が立てた、入院計画書をご家族様に入手してもらい、その情報とともに、病院の相談員等と連絡を取り合い、退院に向けた準備を整えている。また職員が実際に病院に赴き、当該入居者様の状態を確認したり、場合によっては看護師等から話を聞いて情報を得ている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合のホームの対応についての考え方は入居契約時にご家族様に説明している。実際にそのような状況になった場合はご本人様、ご家族様の意思を可能な限り尊重して、往診医等の協力を得ながら取り組んでいく方針である。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ホームとしての「できること・できないこと」を提示した上で、それをご本人様、ご家族様が選択していただくという体制が整っている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居前には可能な限り、それまでに暮らしていた場所を訪問(実現できない場合は情報の聴き取り)して、本人の生活スタイルをイメージし、環境の変化によるご本人様の負担についての対応をご家族様、職員とともに話し合っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄介助が必要な方においてはそのパターンを把握した上での介助をしている。また排泄表を用意しており、それを基に声かけ、誘導なども行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日を指定したほうが安心できる方もいるので一部においては決めているが、基本的にはご本人様の希望を取り入れている。時間においても可能な限り、ご本人様の意向を尊重している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼夜逆転には注意を払いつつ、日中の休息もご本人様任せにしている。消灯時間も特に設けておらず、ご本人様の生活習慣を尊重している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除や台所仕事を中心に役割分担ができていることもある。またそれ以外の部分においては畑仕事を手伝ってもらったり、食事のメニュー書きをしてもらうなど、各個人のできる範囲での役割をこなしてもらっている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各個人毎に小銭入れを用意しており、毎週の移動パン屋や買い物での支払いはご本人様に任せるようにしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の勤務体制や予定を考慮しつつ、少しの時間でも外気に触れられるようにホーム周りを散歩したり、花の水遣りをお願いしたり、テラス等でお茶を楽しんだりとした時間が持てるようにしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	毎月、外出日を設け、個別または少人数でご本人様(達)の行きたい場所に行けるようにしている。ホーム全体のイベントとしてバスを貸し切って外出することもある。また、職員の自家用車でドライブを楽しむこともある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様からの希望があれば、ご家族様に電話をしてもらっている。毎月、ご家族様に送付する書類等の中に手紙を同封できることを各自に声かけしている。残暑見舞いは全入居者様が各々、ご家族様宛に送付した。(職員代筆も含む)		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は設けているが、時間外においても柔軟に対応している。各自の居室でゆっくり時間を楽しめるように、イスを用意したり、お茶を出したりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に当たる項目においては掲示して、皆が注意を払うようにしている。該当するかどうか不明な点においては行政に直接問い合わせ確認している。また会社内に組織している「安全対策委員会」でも身体拘束廃止に取り組んでおり、その内容は逐次、職員に伝達している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関、フロアにおいては離設の危険性がある方もいるので施錠しているが、職員の目が行き届くときは開放している。居室においては各自の危険性を考慮した上でロックを外している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室扉の小窓には目隠しをしてプライバシーに配慮している。夜間は基本的に1時間毎の巡視で安否の確認をしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	石鹸や洗剤など取り扱いに注意が必要な物品においてはそのとき、生活をする入居者様によって保管方法を変更したり、注意書きを記しておくなどして対応している。更に注意が必要な物品においては倉庫にて施錠管理している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ホーム内において事故が発生した場合は報告書を作成して、その内容、対策等を周知徹底する体制を取っている。マニュアルが用意されているものもある。また「安全対策委員会」で取り組んでいる内容については職員に伝達している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時の対応、流れについてはスタッフルームに掲示してある。救命講習の案内は職員に伝達している。	○	消防署の協力を得て、ホームにて救命講習会を実施予定である。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備えて毎月、避難訓練を実施している。マニュアルも作成しており、近隣の同法人のホームには互いに協力体制を取っていく話しはしてある。また、災害避難時に持参できるように必要物品を用意、まとめている。	○	現在、避難訓練は日中のみであり、慣れてきたら夜間帯にも実施する予定である。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	転倒などのリスクにおいては必要に応じて、ご家族様に説明している。その中で抑制ではない形で事故防止に向けた対応を心がけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日2回バイタル測定をして、体調変化の早期発見に努めている。またいつもと違う様子であった場合は口頭、文章での申し送りをして、情報の共有を図っている。また必要であれば、医師に連絡して、指示をもらう体制が整っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助についてはマニュアルに沿った、流れで行っている。各自が服用している薬については説明書をファイリングしており、いつでもその目的、副作用等を確認できるようになっている。また提携している薬局の薬剤師による薬の勉強会も開催されている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	水分量は必要な方においてはチェックしており、あまりお茶を好まない方は別途、ジュースが用意されている。一部の方においてはヨーグルトも用意されている。また毎日、少しでも体を動かすようにラジオ体操を行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	介助が必要な方においては職員が介入している。また毎週、訪問歯科では口腔ケアの指導をしていただいている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事内容については管理栄養士が作成した献立に基づいている。食事量、水分量は記録用紙にて記録して、各自の状態における観察材料にしている。また介助が必要な方もおり、そのときの状態を見極めた上で食事時間が苦痛とならないように適宜介助している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	安全対策委員会で感染症についても取り組んでおり、その内容は各職員にも伝達されている。ホームとして、簡単なマニュアルも用意してある。また、勉強会や講習に参加した職員からの伝達も行っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	キッチンについては厨房担当のスタッフが毎食毎に清掃を行っている。職員は布巾や食器を夜間帯に定期的に消毒している。また入居者様の預かり品もあるので、賞味期限の確認を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	ホーム敷地内に花を植えている。玄関前には人口芝を敷き、雨天時の滑り止めとしている。また玄関前と入ったところにはベンチを置いて、ゆっくり腰をかけて寛げるスペースを設けている。1Fフロアに通じる扉部には職員の手作りのれんで来客者を出迎えている。	○	1Fエレベーターホール部分に職員、協力医療機関の方々、ボランティアさんの写真を貼り出す予定である。顔が見えることによって、安心感を抱いていただけるように配慮したいと考えている。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内には季節ごとの飾りつけをしている。玄関下駄箱の蓋には細工がしてあり、閉めたときに大きな音が響かないように配慮している。トイレ、居室扉にフェルト布を貼ることで閉めたときの音を和らげるように工夫している。一部の居室洗面台の灯りは夜間帯に点けて休まれるときに明るすぎないようにワット数を落とした電球に変更している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファが用意され、並んで座っておしゃべりしたりと寛げる空間になっている。またテラスにはイスが出しているので、そこでもお茶を楽しめるようになっている。玄関にあるベンチに行って静かに過ごされる方もいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	多くの方が馴染みの品々を居室に配置され、過ごしやすくする工夫をされている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	フロア内に温度計を用意して、外気温との差に注意している。居室、フロア内を開放して、換気をするように心がけている。また空調の管理については本人自身で可能な方は任せているが、難しい方においては職員が聞きながら管理している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は基本的に段差はない構造になっており、廊下、トイレには手すりが設置されている。入居者様が使用する扉は引き戸になっており、開閉の際に体があおられることがないように配慮されている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレの扉にそれと分かるように貼り紙をしたり、居室扉に氏名を貼り出したりしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	テラスにはイスが用意され、お茶を飲んだり、外気浴を楽しんだりするスペースになっている。ホーム敷地内には花壇、家庭菜園があり、一緒に水遣りをしたり、収穫を楽しんだりしている。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		○	②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居者様同士または職員との会話において、おおいに盛り上がる。入居者様同士で助け合う場面が数多くある。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

〔取り組みの事実〕

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

〔取り組んでいきたい項目〕

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

〔取り組んでいきたい内容〕

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

〔特に力を入れている点・アピールしたい点〕（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（No.1からNo.87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（No.88からNo.100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームみんなの家 横浜茅ヶ崎東2
（ユニット名）	2U
所在地 （県・市町村名）	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東5-4-4
記入者名 （管理者）	嶋津智史
記入日	平成20年9月10日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「入居者様一人ひとりの自由と意思の尊重。その人らしい生活の継続を支援する。」を理念に掲げ、日々の暮らしの中での散歩や外出などを通して、地域との交流が図れるように支援している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は全職員との話し合いの中で皆で決めたものである。スタッフルームに掲示して、日々の実践において理念を意識した働きかけができるようにしている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	第一回の運営推進会議で理念については説明している。また理念ができた後に入居された方のご家族様には入居契約時に伝えている。玄関にも掲示している。	○ 運営推進会議に地域代表として出席いただいている方にはご理解いただけていると思っているが、今後はそれ以外の方々にもお付き合いをする中で少しずつ、ホームの在りかたについてもご理解いただけるように働きかけていきたい。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	入居者様と散歩に出かけたときには挨拶をして顔見知りとなるように努めている。近所の障害者地域作業所の利用者さんが作成したハガキを購入するなどお付き合いさせていただいている。また納涼祭には地域の方々もお誘いして、お付き合いが日常的になるべく働きかけた。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、地域のお祭りや区が主催する落語会に参加している。また毎月の新聞代は入居者様と支払いに行くことで少しでも地域の方々と交流できるように働きかけている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	町内会が開催している環境美化活動(清掃)に可能なとき、参加している。先の地域作業所におけるハガキ購入も地域貢献の一環と捉えている。	○	今後、家族介護教室のようなものも開催して、ご家庭で介護されている方々の一助になりたい。10月に都筑区主催で開催される「認知症フォーラム」にホームとしても参加する予定であり、一般の方々にグループホームの存在を知らせることや情報発信の一助を担いたいと考えている。赤い羽根共同募金に微力ながら協力する予定である。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議にて自己評価・外部評価の意義については説明した。資料も各自に配布した。自己評価終了後には意見交換会を行った。また自己評価の中で気になる項目については業務改善した。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に開催できている。毎回、活発に意見を言ってもらい、その内容は職員にも会議で伝えて、必要と認めたものについてはなるべく早急に対応させてもらっている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護受給者もいらっしゃるので担当者とは連絡をとっている。民生委員の方には納涼祭に参加していただいたり、ボランティアの方を紹介していただくなどお世話になっている。また万が一の行方不明に備えて区の社会資源であるSOSネットワークにも登録している。地域ケアプラザには車イスをお借りしたりなどしており、行き来する場面がある。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関するセミナーの案内を職員に情報提供している。	○	地域ケアプラザの方に権利擁護に関する勉強会を開催していただく予定である。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	原因不明の外傷等を発見した場合などに備えて「外傷確認報告書」を用意して、職員間で情報共有できるようにしている。会社内には「安全対策委員会」が組織されており、毎月会議を開催している。その内容についてはホーム長会議で報告され、それをホーム職員にも伝達している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約前に事前に契約書のサンプルを送付して、ご家族様が内容をゆっくり確認できるような体制になっている。その上で実際の契約時においても口頭で説明しており、質問を受け付け、理解を得られるようにしている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員会議に参加していただき、意見・要望を話せる機会を設けている。それ以外においても個別に聞いた職員は申し送りノートに記載して、職員間で情報共有している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、各入居者様の生活の様子・健康状態・金銭管理等について書面で報告している。運営推進会議における報告書類も全家族様に送付している。また必要に応じて、面会時や電話、メール等も利用してまめな連絡を心がけている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先には「意見箱」を設置している。契約書には苦情相談機関として、本社お客様相談室、行政機関の連絡先が記載されており、説明もしている。ホームメールアドレスも公開しており、ご意見・苦情をいただく場合もある。また毎月、ご家族様に送付する書類等と一緒に意見・要望を記入いただき、返送していただく流れも整えている。(こちらにおいては適宜)		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議やカンファレンスが、職員の提案、意見を聞く場となっている。また業務連絡ノートや必要に応じて、メールも利用している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	毎月シフト作成前に希望休、その他予定を各自に確認している。またそれはスタッフルームに掲示してあるので休みが重ならないように、各自で調整してもらっている。突発的な事態が起きたときなども、勤務については職員で協力して変更して対応できている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設時から、社員の離職は体調不良による退職者1名である。パート社員における退職時においては、その理由等をヒアリングして、ホームに問題があるのであれば改善する体制をとっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社内に研修機関があり、職階別に研修が用意されている。外部の研修においても案内が届くとファイリングして、職員にも伝えている。また研修に参加したい職員はシフト作成時に申し出れば、考慮する体制をとっている。その内容は必要に応じて、職員会議等で伝達している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	横浜高齢者グループホーム連絡会に加入しており、交換研修を行った。また介護事業所が開催する勉強会にも参加して、少しずつネットワークを構築していけるように取り組んでいる。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	全職員にストレスに関する原因についてアンケートを行った。その主たる原因であった職員間の連携不足については、職員会議で随時、話し合うなどして改善できるように取り組んでいる。また、食事時間以外に休憩時間を設けて、少しでもストレスを軽減できる環境を作っている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	半年に一回、会社内における自己評価を行い、それを給与面に反映させている。一部の資格においては取得を奨励しており、合格するとお祝い金が支給されるといった制度もある。ホーム内においては各々に居室担当や役割を振っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前に実態調査を行い、その場でご本人様から直接、話を聴く機会を設けている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	実態調査に加え、そのときだけでは足りなかった場合は、追って電話連絡をしたりしながら話を聴いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査時にはグループホームの在りかたについて説明している。当ホームでは提供できないようなサービスを望まれている場合は、提供できない旨伝え、他の介護保険サービスの情報提供をしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ケアプラン作成においては入居からの1ヵ月は暫定プランとして、まずはご本人様の状態の見極めや、場の雰囲気等に慣れていただくことを念頭に置いた関わりを心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「笑顔溢れる明るいホーム。一人ひとりに感謝の気持ち。」を理念に掲げ、人生の先輩から学ばせていただくという姿勢と一緒に食事をしたり、買い物に行ったりと共同生活者としての一面もあり、共感できる関係を目指している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にはまめに連絡をして、意向を伺いながら、ご本人様にとってより良い暮らしが実現できるように一緒に考えていける関係を目指している。各種イベントについてもご案内しているので参加していただいたりと一緒に楽しめる場の提供も心がけている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人様とご家族様との関係はとても重要な事項であり、入居前に慎重に聴き取りをしている。入居後においてはご本人様の気持ちを代弁するなどして、その関係が良好であり続けられるように努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全く同じ場所ではなくても、同じ目的を為す場所に出かけたり、馴染みの趣味などを継続できるように支援している。各種イベントはご案内して多くのご家族様に遊びに来ていただいている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	レクリエーションなどを通じて、お互いが関われる場を設けている。生活をする上で出来ないことは助け合う場面も自然に出てきている。また相性が悪い入居者様同士の場合は職員が間に入るなどして、トラブルを未然に防げるように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	現在まで、そのような状況は発生していない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「入居者様一人ひとりの自由と意思の尊重。その人らしい生活の継続を支援する。」を理念としているので、その考えは大切にしている。職員会議やカンファレンスにも出席していたき、希望や意向を伺っている。言葉にならない感情等も汲み取る努力をしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査時に詳細を聴き取り、ファイリングしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	健康状態やその能力等をカンファレンス、申し送りなどで職員間で情報共有して、その人らしい生活のペースを尊重できるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時にはご本人様、ご家族様に意向を伺った上で、カンファレンスを開催して、その人に必要で有意義なサービスが提供できるような計画作りに努めている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的にモニタリングを実施して見直しを行って必要であれば計画を追加するなどしている。またレベルの低下等が見られた場合は現状に即した計画に変更している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化等については個別記録に残すと共に必要に応じて、個別の申し送りノートに記載して職員間で情報共有している。それらも介護計画作成において貴重な資料となっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外部受診の付き添いはご家族様にお願いしているが、その時々々の状況により対応が困難な場面も想定されるので自費ヘルパーのご案内をしている。また買い物を代行するときもある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	毎月、ボランティアさんに来ていただき余暇活動の楽しみの一環になっている。消防訓練では消防署員にご協力いただいた。既述したように民生委員の方にはお世話になっている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入居前にケアマネジャーだった整体師の訪問マッサージについて受け入れをしている。また、身体レベルを考慮して福祉用具についてもご家族様に提案している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センター職員には運営推進会議に出席していただいているが、入居者様に関わる部分において、具体的に相談したり、情報交換等の取り組みはできていない。	○	地域包括支援センター職員に権利擁護について勉強会を開催していただく予定であり、その学びを入居者様に還元したいと考えている。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にかかりつけ医については説明をして、同意をいただいた上で協力医療機関による受診をしている。また以前からのかかりつけ医との関係を継続される方もあるので、その場合も情報共有して、連携を図っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	往診医との情報共有においては、往診時よりもより何か変化があったとき等は電話、FAX、メールにて連絡を取り、指示をいただいている。	○	専門医療機関への受診の必要があればご家族様と相談しながら受診の調整をして、その情報も往診医と共有していきたいと考えている。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	月2回、看護師が訪問してくれる体制が整っている。入居者様の健康管理はもちろんのこと、職員からの質問、相談にも対応していただいている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入居者様が入院した場合は担当医師が立てた、入院計画書をご家族様に入手してもらい、その情報とともに、病院の相談員等と連絡を取り合い、退院に向けた準備を整えている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合のホームの対応についての考え方は入居契約時にご家族様に説明している。実際にそのような状況になった場合はご本人様、ご家族様の意思を可能な限り尊重して、往診医等の協力を得ながら取り組んでいく方針である。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ホームとしての「できること・できないこと」を提示した上で、それをご本人様、ご家族様が選択していただくという体制が整っている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居前には可能な限り、それまでに暮らしていた場所を訪問(実現できない場合は情報の聴き取り)して、ご本人様の生活スタイルをイメージし、環境の変化による本人の負担についての対応をご家族様、職員とともに話し合っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄介助が必要な方においてはそのパターンを把握した上での介助をしている。また排泄表を用意しており、それを基に声かけ、誘導なども行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日を指定したほうが安心できる方もいるので一部においては決めているが、基本的にはご本人様の希望を取り入れている。時間においても可能な限り、ご本人様の意向を尊重している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼夜逆転には注意を払いつつ、日中の休息もご本人様任せにしている。消灯時間も特に設けておらず、ご本人様の生活習慣を尊重している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除や台所仕事を中心に役割分担ができていることもある。またそれ以外の部分においては畑仕事を手伝ってもらったり、食事のメニュー書きをしてもらうなど、各個人のできる範囲での役割をこなしてもらっている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各個人毎に小銭入れを用意しており、毎週の移動パン屋や買い物での支払いはご本人様に任せるようにしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の勤務体制や予定を考慮しつつ、少しの時間でも外気に触れられるようにホーム周りを散歩したり、花の水遣りをお願いしたり、ベランダ等でお茶を楽しんだりとした時間が持てるようにしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	毎月、外出日を設け、個別または少人数でご本人様(達)の行きたい場所に行けるようにしている。ホーム全体のイベントとしてバスを貸し切って外出することもある。また、職員の自家用車でドライブを楽しむこともある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの希望があれば、ご家族様に電話をしてもらっている。一部の方においては携帯電話を持っており、自由に電話をしている。毎月、ご家族様に送付する書類等の中に手紙を同封できることを各自に声かけしている。残暑見舞いは全入居者様が各々、ご家族様宛に送付した。(職員代筆も含む)		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は設けているが、時間外においても柔軟に対応している。各自の居室でゆっくり時間を楽しめるように、イスを用意したり、お茶を出したりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に当たる項目においては掲示して、皆が注意を払うようにしている。該当するかどうか不明な点においては行政に直接問い合わせて確認している。また会社内に組織している「安全対策委員会」でも身体拘束廃止に取り組んでおり、その内容は逐次、職員に伝達している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関、フロアにおいては離設の危険性がある方もいるので施錠しているが、職員の目が行き届くときは開放している。居室においては各自の危険性を考慮した上でロックを外している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	脱衣室にはカーテンをして、プライバシーに配慮しながら、適宜声かけをするなどして安全面に注意を払っている。夜間は基本的に1時間毎の巡視で安否の確認をしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	石鹸や洗剤など取り扱いに注意が必要な物品においてはそのとき、生活をする入居者様によって保管方法を変更したり、注意書きを記しておくなどして対応している。更に注意が必要な物品においては倉庫にて施錠管理している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ホーム内において事故が発生した場合は報告書を作成して、その内容、対策等を周知徹底する体制を取っている。マニュアルが用意されているものもある。また「安全対策委員会」で取り組んでいる内容については職員に伝達している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時の対応、流れについてはスタッフルームに掲示してある。救命講習の案内は職員に伝達している。	○	消防署の協力を得て、ホームにて救命講習会を実施予定である。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備えて毎月、避難訓練を実施している。マニュアルも作成しており、近隣の同法人のホームには互いに協力体制を取っていく話しはしてある。また、災害避難時に持参できるように必要物品を用意、まとめている。	○	現在、避難訓練は日中のみであり、慣れてきたら夜間帯にも実施する予定である。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	転倒などのリスクにおいては必要に応じて、ご家族様に説明している。その中で抑制ではない形で事故防止に向けた対応を心がけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日2回バイタル測定をして、体調変化の早期発見に努めている。またいつもと違う様子であった場合は口頭、文章での申し送りをして、情報の共有を図っている。また必要であれば、医師に連絡して、指示をもらう体制が整っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助についてはマニュアルに沿った、流れで行っている。各自が服用している薬については説明書をファイリングしており、いつでもその目的、副作用等を確認できるようになっている。また提携している薬局の薬剤師による薬の勉強会も開催されている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	水分量は必要な方においてはチェックしており、あまりお茶を好まれない方は別途、ジュースが用意されている。一部の方においてはヨーグルトや食物繊維成分の添加物も用意されている。また毎日、少しでも体を動かすようにラジオ体操を行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	介助が必要な方においては職員が介入している。また毎週、訪問歯科では口腔ケアの指導をしていただいている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事内容については管理栄養士が作成した献立に基づいている。食事量、水分量は記録用紙にて記録して、各自の状態における観察材料にしている。小食の方は補食を用意したり、数回に分けて食べる方には食事を保存しておくなどの対応をしている。また介助が必要な方もおり、そのときの状態を見極めた上で食事時間が苦痛とならないように適宜介助している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	安全対策委員会で感染症についても取り組んでおり、その内容は各職員にも伝達されている。ホームとして、簡単なマニュアルも用意してある。また、勉強会や講習に参加した職員からの伝達も行っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	職員は布巾や食器を夜間帯に定期的に消毒している。また入居者様の預かり品もあるので、賞味期限の確認を行っている。冷蔵庫内を週1回清掃している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	ホーム敷地内に花を植えている。玄関前には人口芝を敷き、雨天時の滑り止めとしている。また玄関前と入ったところにはベンチを置いて、ゆっくり腰をかけて寛げるスペースを設けている。1Fフロアに通じる扉部には職員の手作りのれんで来客者を出迎えている。	○	1Fエレベーターホール部分に職員、協力医療機関の方々、ボランティアさんの写真を貼り出す予定である。顔が見えることによって、安心感を抱いていただけるように配慮したいと考えている。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内には季節ごとの飾りつけをしている。玄関下駄箱の蓋には細工がしてあり、閉めたときに大きな音が響かないように配慮している。一部の居室洗面台の灯りは夜間帯に点けて休まれるときに明るすぎないようにワット数を落とした電球に変更している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファが用意され、並んで座っておしゃべりをしたりと寛げる空間になっている。またベランダにはイスが出しであるので、そこで喫煙やお茶を楽しめるようになっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	多くの方が馴染みの品々を居室に配置され、過ごしやすくする工夫をされている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	フロア内に温度計を用意して、外気温との差に注意している。居室、フロア内を開放して、換気をするように心がけている。また空調の管理についてはご本人様自身で可能な方は任せているが、難しい方においては職員が聞きながら管理している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は基本的に段差はない構造になっており、廊下、トイレには手すりが設置されている。入居者様が使用する扉は引き戸になっており、開閉の際に体があおられることがないよう配慮されている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレの扉にそれと分かるように貼り紙をしたり、居室扉に氏名を貼り出したりしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダにはイスが用意され、お茶を飲んだり、喫煙を楽しんだりするスペースになっている。一部の場所では入居者様の洗濯物干しのスペースとして活用している。ホーム敷地内には花壇、家庭菜園があり、一緒に水遣りをしたり、収穫を楽しんだりしている。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居様は自身のペースでのんびりと過ごされている方が多く、職員に対しても気兼ねなくお話しされている印象がある。